

10/1(水)~

# 禁煙重点地区を 終日禁煙化します



▲歩行喫煙等の防止



**凡例**

- ⊗ 駅出入口
- 禁煙重点地区
- 喫煙所

条例により区内全域で歩きタバコ(自転車等による移動中を含む)・ポイ捨てを禁止しています。また、乗降客数の多い駅周辺を禁煙重点地区(10地区)に指定しています。

これまで禁煙重点地区では時間帯を限定して路上喫煙を禁止していましたが、受動喫煙防止対策を推進するため、10月1日(水)からは終日禁止とし、令和8年度以降は禁煙重点地区の範囲を順次拡大していきます。

重点地区を中心に、歩行喫煙等禁止パトロール指導員が区内全駅周辺を巡回し、違反行為の是正・中止を指導しています。重点地区の範囲は下図をご覧ください。

環境保全課受動喫煙防止担当 ☎03-3647-2753 ☎03-5617-5737

環境保全課環境美化係 ☎03-3647-9373 ☎03-5617-5737



※工事等の影響により一部出入口の情報が異なります

## 全員参加の国勢調査。忘れずに回答を！

国勢調査は、日本国内に住むすべての人が対象です。この調査結果は、皆さんの身近な暮らしに活用されます。回答はインターネットまたは郵送をお願いします。

### インターネット回答

「インターネット回答のしかた」をご覧ください、国勢調査オンラインからご回答ください。



▲区HP



▲国勢調査オンライン

### 郵送提出(紙の調査票)

調査票に同封されている返信用封筒(切手不要)で、お近くの郵便ポストに投かんしてください。調査票を紛失した場合や追加が必要な場合にはご連絡ください。  
※集合住宅等にも調査票の配布に伺いますので、管理人の方もご協力ください。  
※皆さんの個人情報は統計法により保護されます  
※調査員は身分を明らかにするため、調査員証を携帯しています

# 10月8日(水)まで

国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカードの番号などをお尋ねすることはありません。国勢調査を装って個人情報を聞き出そうとする調査員を装った「かたり調査」や電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。

### 問【調査票の提出方法・調査用品の追加送付などについて】

江東区国勢調査コールセンター ☎03-6736-6289  
(9:00~20:00 ※土・日曜、祝日含む。10月27日(月)まで。10月9日(木)からは9:00~17:00)

### 【調査票の記入方法や国勢調査全般について】

総務省国勢調査コンタクトセンター ☎0570-02-5901(ナビダイヤル)、☎03-6628-2258(IP電話) (9:00~21:00 ※土・日曜、祝日含む。11月7日(金)まで)

## 带状疱疹予防接種

### 助成期間は令和8年3月31日(火)まで ~令和8年度から定期接種のみになります~

#### 定期接種[令和8年度以降も継続]

**【期間】** 令和8年3月31日(火)まで  
**【場所】** 23区の協力医療機関  
**【対象】** 過去に带状疱疹予防接種を受けたことがなく、令和7年度に65・70・75・80・85・90・95歳になる方、100歳以上の方  
**【接種費用】** 不活化ワクチン1回11,000円、生ワクチン4,000円



▲定期接種

#### 任意接種[令和7年度で終了]

**【期間】** 令和8年3月31日(火)まで  
**【場所】** 区内契約医療機関のみ  
**【対象】** 以下のすべてを満たす区民  
・接種日時点で50歳以上  
・定期接種の対象ではない  
・過去に一度も带状疱疹ワクチンの費用助成を受けたことがない  
**【助成額】** 不活化ワクチン1回10,000円、生ワクチン4,000円



▲任意接種

問保健所保健予防課ワクチン管理係 予防接種コールセンター ☎050-3669-9113(8:30~17:00 ※土・日曜、祝日除く) ☎03-3647-8647 ※通話料がかかります

## 伝わる発信とは？

### 魅力が伝わるInstagram・TikTok ショート動画ワークショップ

幅広い世代が利用し、情報発信や集客の手段として注目されているInstagramやTikTok等のSNS。「使っているけれど反応がいまいち」「集客や認知向上につながる発信のやり方がわからない」などの悩みを持つ方に向けた実践型のワークショップを開催します。

佐賀県庁でユニークな発信施策を数多く手がけ、SNSをはじめとした多くのプロモーションを成功に導いた講師がノウハウをお伝えします。



▲榎崎政彦さん

日 11月16日(日)10:00~12:00

場 江東区文化センター

対 区内在住者、区内の事業者・団体で、InstagramまたはTikTokのアカウントを運用している方 限30人(抽選)

内 SNSを取り巻く現状と成功事例、魅力が伝わるショート動画制作のポイント、撮影~編集体験

講 榎崎政彦(佐賀県政策部広報広聴課職員)

申 10月31日(金)までに区HP申込で

※結果は11月上旬ごろにメールで通知

問 広報広聴課シティブロモーション推進係

☎03-3647-9025 ☎03-5634-7538

